

平成30年度第4回木更津市総合教育会議

- 開催日時 平成30年9月21日 午後7時30分から午後9時00分まで
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
- 出席者
(構成員) 木更津市長 渡辺芳邦、副市長 田中幸子、教育長 高澤茂夫、教育委員 武井紀夫、長谷部理絵、渡部佳子
(事務局) 土居総務部長、伊藤総務部次長兼総務課長、曾田主幹、磯村主事
(教育委員会事務局) 岩埜教育部長、秋元教育部次長兼教育総務課長、河野教育部参事兼学校教育課長、勝畑教育部参事兼施設課長、稲木教育部参事兼文化課長、野口生涯学習課長、真戸原学校給食課長、内海学校再編課主幹、教育総務課長谷川主幹
- 議題及び公開又は非公開の別
議題
(1) 木更津市第2次教育大綱の策定について (公開)
 - 傍聴人の数 0人
 - 会議の内容
- 伊藤次長 平成30年度第4回の総合教育会議に先立ちまして、まず資料の確認をさせていただきたいと思います。1点目が会議次第でございます。2点目として座席表、3点目として、表紙に第4回総合教育会議資料。それでは市長よろしくお願いいたします。
- 市長 皆様、お忙しいところありがとうございます。ただいまから平成30年度の第4回木更津市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いいたします。
- 伊藤次長 本日の出席者は市長、教育長及び教育委員の皆様4名の合計6名の出席でございますので、会議は成立してございます。また本日の傍聴人はおりません。次に会議の進行でございますが、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、委員長である市長が、その会議の進行を指名する者にできるとされておりますが、市長いかがいたしましょう。
- 市長 副市長に進行をお願いしたいと思います。
- 副市長 副市長の田中でございます。さっそく議事を進めさせていただきます。本日の議題は(1)木更津市第2次教育大綱の策定についてとなっております。最初に事務局から会議の進め方について説明をお願いいたします。
- 伊藤次長 お配りいたしました第4回木更津市総合教育会議資料をご覧ください。これにつきましては、第1回、第2回そして第3回の会議で議論をしていただきました内容をもとに、次期教育大綱の素案を現大綱との新旧対照表という形で記述をしております。この新旧対照表に基づきまして、次期教育大綱の記述内容について、事務局からご説明をいたしますので、皆様でご議論いただき次期の教育大綱の案として取りまとめをさせていただきたいと考えております。私から以上でございます。
- 副市長 事務局から会議の進め方につきまして説明がありましたが、そのような形で会議を進めてまいりたいと思いますがいかがでしょうか。

○教育委員会 異議なし。

○副市長 それではまず資料1ページの1趣旨から、4基本目標について事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤次長 それでは会議資料の1ページの1、趣旨の欄からご覧いただきたいと思います。教育大綱を策定する趣旨でございますが、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、総合教育会議を設置し、同会議で教育大綱を定めることが義務づけをされております。本市におきましては、平成27年11月に現教育大綱を策定し、この期間が平成31年3月、今年度末に終了いたしますことから、新たな教育大綱を定める旨を記述しております。次に、2の大綱の位置づけをご覧いただきたいと思います。教育大綱の位置づけでございますが、現教育大綱と同様、次期の教育大綱のうち、特に重点的に教育委員会と連携して推進するものについて、教育委員会と協議して定めるもので、木更津市第2次総合計画及び木更津市第2期教育基本計画と同様の構成になっていることを記述しております。現教育大綱の基本施策につきましては、木更津市教育振興基本計画との整合性を図るため、同計画にございます、(1)子育て支援の充実から(7)人権擁護の推進までを七つの柱と同様のものとしております。

現在、市長部局では、木更津市第2次総合基本計画を、教育委員会においては、木更津市第2期教育振興基本計画を策定中でございます。それぞれの計画が今後どのような構成になるのか、現時点では明らかなではございませんが、次期教育大綱の基本施策につきましては、現教育大綱の七つの柱を踏襲して参りたいと考えております。

今後両計画策定の進捗にあわせまして、七つの柱の表記につきましては、必要に応じて修正して参りますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

次に3、大綱の期間の欄をご覧ください。次期教育大綱の期間といたしまして、現在作成中の第2次総合基本計画及び木更津市第2期教育振興基本計画について、その計画期間は平成31年度から34年度までの4年間を伺っておりますのでこれらの同様に4年間としております。

次に基本目標の欄をご覧いただきたいと存じます。現教育大綱では、木更津市基本構想に掲げる将来都市像、木更津市未来活力創造プランの重点テーマのうち子供に関するテーマ、そして木更津市教育振興基本計画の基本指針を掲げてございます。次期教育大綱につきましても同様にしたいというふうに考えております。説明は以上でございます。

○副市長 説明は終わりました。今後進め方ですが、教育委員会よりご意見を伺った後、市長のご意見をお伺いいたします。その後、お互いの協議を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず資料1ページ、ただいまご説明申し上げました1の趣旨から4の基本目標まで一括して教育委員会からご意見をお願いいたします。

○武井委員 大綱の期間ですけども、もしこの新しい元号が出てきたら新しい元号に書き換えるのだと思うのですが。

○曾田主幹 今、武井委員おっしゃるとおり、次の元号が定まっておりますので、こういう書き方

にしております。現教育大綱は今年度一杯が計画期間でございますので、次の元号がいつ発表になるか、それに合わせて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○副市長 他にございますか。

○吉田委員 現行の大綱策定時には明らかになっていなかったのですが、今やA I 社会が到来するということが当然のことに認知されています。私の職場の大学も、文部科学省もどういう職業はA I に取り込まれて、こういう職業は逆に取り込まれにくい一覧を作っています。その中で、旧来の教育のあり方でいいのかというのは、大きな問題です。これは冒険かもしれませんが、要するに類を見ないようなアプローチというようなものを考えなければいけない時期に来ているのかなと思います。

文部科学省も方針に合わせて英語教育とか何とか言っていますが、日本国内には天然資源がないから日本人は外国で稼ぐ、そういうようなことを表立っては言っていませんけれども、A I 社会が到来したときに、木更津市で教育を受けた児童はどこへ行っても通用するというふうにならないとまずいと思います。

そういった視点を今回、盛り込まないでいいのかなという気がしております。スマートフォンの時に皆さんどうお感じになったかわかりませんが、2、3年で浸透しました。今の大学生は、ほとんど持っています。それよりももっと深刻に急速に浸透する、そういう気がしているので、そうした時代に対応できる素材、これは別にコンピュータとかI C T の教育をしてくださいということではなくて、むしろ逆にそこから、こぼれ落ちるような創造的とか芸術的な、そういう人材の育成が要求される時代になって人間にしかできないそういった教育を目指しているような方針を思い切って打ち出すというの、一つのやり方かなという感じがしております。以上です。

○副市長 他にご意見ございますか。

○教育長 文部科学省の方でもA I の導入っていうのは出ております。義務教育の段階で、A I まで立ち入りましょうっていうのは出ていません。今の段階で、A I の導入まで教育行政でやるのはちょっと難しいかなと思います。

○吉田委員 誤解を招くような発言をしましたが、A I 教育をしてくれと言っているのはなく、A I からこぼれる要素、そこをやっばり見ないといけないと思います。それは従来やってきたことを続けていけば大丈夫だとおっしゃるのであればそれで良いのですが。

○教育長 教育大綱自体は、現在進めようとしているものについて、市長が重点的にやっていることになっていきますので、相対的な教育を進めるっていう中ではA I というのはもっと出てくるのでしょうか。そういうことを踏まえながら、本来であれば、先を見ながらやるべきでしょうか。特に大綱の中では、そこまで謳わなくてもよかったかなという気がしています。

○副市長 ありがとうございます。他にご意見はございますか。それでは、次に市長のほうからお願いします。

○市長 教育委員会の教育振興基本計画もそうですが、木更津市第2次総合基本計画も、まだ何も

形になっていない状況で、体系的にはそんなに大きな形で変わってこないと思うので、とりあえず、今回この七つの柱を踏襲していきたいということで、記述させていただいたことについてはご理解をいただきたいです。

また、そのそれぞれの計画がつけられた段階で、内容を調整しなければいけないところが多いとは思いますが、それについてはその時にまたご相談をさせていただきます。

先ほど吉田委員の方からありましたけれども、AIもそうですが、ICT化、デジタル化が進んで、大きく変わっていくはずなので、行政全体通して、地域づくり全体としても、その点については取り組みをしていかないと、ということで庁内でもいろんな検討会をつくりながら進んでおりますので、またその部分については、総合計画を作った中で方向性を示し、確認をしていただければと思っております。以上です。

○副市長 ただ教育委員会と市長との議論を踏まえまして、（１）から（４）までにつきまして、よろしいでしょうか。

○教育委員会 異議なし。

○副市長 では、三番目の大綱の期間について、西暦でいくか元号でいくか、お話がありましたが、いつ決まるかわからないので、決定した時点で元号が決定したら、その時点で、修正をするということでよろしいでしょうか。

○曾田主幹 決定のタイミングで次の元号に修正します。

○副市長 基本目標につきましては、後々設定するというのでよろしいでしょうか。

○教育委員会 異議なし。

○副市長 続きまして、資料の２ページ目をご覧ください。こちらから１項目ずつ協議を進めて参ります。初めに、施策の『（１）子育て支援の充実 ①児童生徒の放課後の居場所づくり』を推進しますにつきまして、事務局から、説明をお願いします。

○伊藤次長 それでは基本施策『（１）子育て支援の充実①児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。』につきましては、会議の議論の中で、放課後子ども教室や放課後児童クラブについては、引き続き取り組んでいくべき施策であるとの意見がございました。

また、このふたつの取り組みについては、施設整備を進めることと、現教育大綱におきましては、記述のない「担い手の確保」が必要という議論があり、これを加筆し、案にありますとおりの内容としております。説明は以上でございます。

○副市長 ただいま説明が終わりました。それでは『①の児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します』につきまして、まず教育委員会のご意見をお伺いいたします。ご意見がある方はお願いいたします。

○教育長 いろんなところで放課後子ども教室なども拡大をしていきたいし、またしていかななくてはいけないのですが、その担い手がいないというのが大きな課題になっておりますので、これをきちっと位置づけることが大切だと思っておりますので、この記述で行ければよいと思っております。

○副市長 それでは次に市長の意見を伺いたします。

○市長 小一の壁ということが問題になっている中で、市長部局としても支援をさせていただいているつもりですが、やはり学童クラブの場所がないというところもでてきています。教育委員会の方で施設の提供とか、その部分をもっと考えていただきたいということも含めて、施設整備ということについては、現大綱では学校施設の余裕教室を活用すると具体的に書いてあるのですが、ぜひその部分を踏まえて、新たな担い手の確保を確保し、学童クラブ、放課後子ども教室、一緒に、それぞれを推進できるように、と記述をさせていただいていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副市長 ただいまの教育委員会、市長からいただきました意見について意見交換したいことがありましたら、よろしくお願ひします。

○教育委員会 意見なし。

○副市長 施策『（１）子育て支援の充実、①の児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します』につきましては、原案のとおりとしたいと思いますがいかがでしょうか。

○教育委員会 異議なし。

○副市長 続きまして『（２）学校教育の充実、①小中学校の統廃合の検討及び学校跡地の利活用を進めます』につきまして、事務局からご説明お願ひいたします。

○伊藤次長 学校教育の充実の①教育施設の関係でございます。次期教育大綱では、具体的に学校跡地の活用であるとか、公民館をはじめとする社会教育施設を学校の建替え時に複合化することを検討する旨の議論がございましたので、案にありますとおりの記述としております。

○副市長 事務局から説明は終わりました。それでは、『（２）学校教育の充実 ①小中学校の統廃合の検討 及び 学校跡地の利活用を進めます。』について、教育委員会のご意見を伺います。何か、ご意見がありましたら、お願ひいたします。

○吉田委員 そもそも教育というのは金のかかるもので、常にグラウンドは使われているのかとか、やっぱり、遊んでいるというような評価にならざるを得ないです。しかし、ゆとりとか、環境を提供することが人材を作っていくというそういうための投資なのであって、そういうところは一つ、十分に理解していただいて、統廃合が必要というのは、必ずしも経済的な問題だけではないと私はわかっておりますので、それがいけないというようなことは申しませんが、経費をカットしようというようなことは、すぐれた教育の充実にはつながらないと思いますのでそこをご理解いただきたいと思ひます。切り詰めてその中から優秀な人材を生みだそうということはなかなか難しいと私は考えております。以上です。

○副市長 ありがとうございます。その他にご意見はございますか。

- 教育長 言葉の使い方で、現行の大綱ではこのままになっているのですが、小中学校の統廃合という言葉を使っていますが、やっぱり確かに無くなる学校は、廃校というのですが統合という言葉を使っていこうという動きもあります。もちろん配慮をしているのですが。それから3行目に、基本方針に基づき、小・中学校の再配置となっていますが、できれば小中学校適正配置、適正という言葉のほうが良いのではないかというふうに思いました。それからもう1点、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針は、平成28年度に策定した方針なのですが、今年、新たな適正規模適正配置審議会を立ち上げ、見直しをしていて、来年の今頃に新しい方針を出せる予定です。現在の方針と来年、策定される方針とタイトルは同じものになるので、それを踏まえて皆さん理解してもらえば、この記述で大丈夫だと思います。
- 副市長 統廃合を統合にということですか。
- 教育長 言葉の使い分けです。普通、統廃合と言ってしまうのですが、統合という言葉を使ってきたことが多いです。実際には、廃校で間違いないのですが。統廃合という言葉を使っているところはまだあります。
- 副市長 他にご意見はありますか。小中市立の小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の中では、統廃合という言葉を使っているのですか。
- 内海主幹 「児童数の推移をみながら統合を含めて対応します」と平成28年度の基本方針には記述してあります。
- 副市長 先ほど吉田委員からご意見がありました、経費の関係でというのは基本方針の中には、そのような言い方をしてないということでしょうか。
- 教育長 してないです。
- 市長 市長部局は、学校の経費について立ち入っていないです。市長部局では、余裕教室の有効活用とかそのような話をお願いしたい。学校教育施設について、その統廃合については、教育委員会で決められたものに対して、市長部局は整備をしていくということでご理解をしていただきたいと思います。それから、さきほどの再配置のところですが、文頭に適正配置という言葉が出ていますので2回同じ言葉が出てきてしまうことになります。
- 副市長 ただ今の文言のことは、のちほど伺います。教育委員の皆様方から他にご意見があればお伺いいたします。よろしいでしょうか。
- 教育委員 意見なし。
- 副市長 次に、市長のご意見を伺います。
- 市長 意見なし。

- 副市長 それでは、タイトルのところの小中学校の「統廃合」を「統合」に変える修正にするか、それと3行目のところの再配置を適正配置にしたほうがよいというご意見がありました。再配置という言葉はいかがでしょうか。
- 教育長 学校の再配置と適正配置は、私自身、意味が違うと思うのですが、例えば再配置っていうと、いろいろな課題がある中で、もう一度きれいに整理して見直していくというのが、再配置という言葉の使い方であると思います。
特にこの基本方針については、その学校のいろんなところを組み合わせるというよりは、適正規模に近づけていく形が中心なんでしょうから、本来であれば、小中学校の適正配置を進めるという言い方が正しいと思います。ただ、文頭と重複してしまっていますが。
- 内海主幹 前回平成28年11月に変更された適正規模に関する基本方針の中には、学校の適正配置については継続し、適正規模の確保を目指すとあり、適正配置という言葉を使っております。
- 副市長 方針の中では、再配置ではなくて適正配置という言葉を使っているということですが、再配置を適正配置にするかどうかについて意見をお願いします。
- 市長 同じ言葉を2回繰り返しているので、「基本方針に基づき」のところまでは、削除したほうがよいのではないのでしょうか。
- 副市長 「木更津市立小・中学校適正規模及び適正配置を進めるとともに、統合後の学校跡地の有効活用や社会教育施設との複合化の検討を進めていきます。」というような案でよろしいでしょうか。
- 吉田委員 「方針に基づき」という記述がなくいいのですか。
- 長谷部委員 今ある基本方針がまた新しくなるのですけれども、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」というものがあるということはできれば入れて欲しいです。
- 市長 基本方針は必ずあって、いつも適正規模、適正配置を進めているということよろしいですか。
- 長谷部委員 そうです。今ある基本方針を今年1年かけて見直しをしていきます。
- 市長 それまでは、今の基本方針は生きているのですか。
- 長谷部委員 そうです。
- 副市長 この基本方針を文章中に残すか、削除するかというところですが、いかがですか。
- 長谷部委員 これを読んだ人は、そのような方針があることを知らないことが多いのではないのでしょうか。何を基準に適正規模、適正配置をしているのか、ここに基本方針という単語に

カギカッコで括っていけば、それに基づいて木更津市が行っているのか理解できると思います。その基本方針の内容については、調べれば分かります。個人的な意見ですが、基本方針に基づき、配置するではいけませんか。配置自体は、適正なものであるという考えです。

○吉田委員 基本方針の実現でどうですか。

○教育長 再配置でいきましょうか。文面的には方針が入ったほうがいいと思うし、その方針と整合性を図りながら進めていくということはあったほうがよいと思います。大きく見れば、適正配置も再配置の中の一つですので。

○副市長 確認ですが、「木更津市立小・中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針に基づき、小中学校の再配置を進めるとともに同方針と整合を図り、統合後の学校跡地の有効活用や社会教育施設との複合化の検討を進めていきます。」でよろしいでしょうか。

○教育委員会 異議なし。

○副市長 それでは、基本方針の括弧書きは残すということで、よろしいでしょうか。

○市長 異議なし。

○副市長 では、タイトルのところの統廃合につきましては、統合に修正することでよろしいですか。

○教育委員会 異議なし。

○副市長 続きまして、施策『（２）学校教育の充実 ②健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤次長 学校教育の充実の②体力づくりの関係でございます。ここでは、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、児童生徒のスポーツに対する意識を醸成するという議論がありましたので、ご覧のとりの記述としております。以上でございます。

○副市長 説明は終わりました。それでは、「（２）学校教育の充実②健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。」について、教育委員会のご意見を伺います。

○吉田委員 体育とスポーツという概念は違うという認識を私は持っております。体力向上の話とスポーツに親しむというのはちょっと違うと思います。木更津市はそれを包括的に一体として考えるということであれば構わないですが。スポーツというとゲーム性とかエンターテイメント性とかを含んでいますし、場合によっては企業の利潤につながります。体力の向上、健康は必ずしもそうではないと思います。そこは認識をしたうえで、文面を変えろと言っているわけじゃないです。ただ、哲学として理解をしておいたほうが良いと

思います。

○副市長 ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

○教育長 スポーツに親しむ意識を高めることは、すごく大事なことで、中学校の保健体育の授業の中でもあって、スポーツと使っているか、運動に親しむと書いてあるかはわからないですけども、子どもたちにこういったいろんなスポーツを見たり、観戦したりというはすごく大切で、そのようなスポーツに親しむ意識の向上も授業の中に入っていますので、このような形でいることも大切だと思います。

○副市長 他にご意見ありますでしょうか。

○教育委員会 特にありません。

○副市長 では市長からご意見をお願いします。

○市長 今、吉田委員からありました体育とスポーツについて、市長部局で体育に関するところに取り組みをしているところはないと思います。健康については、どこでも共通のことかもしれませんが、市長部局では、体育は教育委員会の職務権限であるので、触れられないと思います。学校の中の話であるので、市長部局としては立ち入ることはできませんので、教育大綱の中ではスポーツの話になります。

○吉田委員 はい、結構でございます。

○長谷部委員 市長部局が支援して、子どもたちがスポーツに親しんで、直接見たり感じたりして、それを今度は自分たちの体育の授業に生かすということにつながるのではないのでしょうか。

○吉田委員 それは、それで良いと思います。しかし、例えば、軍事教練は明らかにスポーツではないのです。昔の話になりますけれど、目的が違います。そここのところは認識したほうがいいと思います。そして木更津市はどちらを目指すのかという話です。書き出しを見ると、体力向上、健康づくりで、基本的な問題だけのように見えますが、後半は一転してスポーツとなっています。私は、世間の人が見たらなんとも思わない時代になっているとは思いますが、体育とスポーツは異なるという認識はしておいた方がいいと思います。

○副市長 ありがとうございます。それでは、他にご意見はありますでしょうか。

○市長 前回から比べると、生活習慣病の予防とか、そのようなところも含めて、スポーツに絞っておりますが、これは東京オリンピック・パラリンピック競技大会という機会があるので、特に取り組みたいことという意味で捉えていただければと思います。

○武井委員 今度、大綱を策定するときは、これが消えて、また元に戻る、そういうことがあります。

すか。

○副市長 計画期間を持った大綱ですので、その都度内容が変わっていくのが普通かと思います。②の「健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます」につきましては、この案でよろしいでしょうか。

○教育委員会 異議なし。

○教育長 ③に行く前に、ご提案ですが、学校教育の充実の中で、学校教育というのは、一般的に学力、心の育成、健康、体育の向上とありますが、今のところで健康体育はあって、大綱の最後のところ、7番の人権擁護の推進で、子どもたちの豊かな心の育成はあります。しかし、一番中心となる学力が大綱に入っていません。他の市町村の教育大綱では、最初に出てくるのが学力向上です。もしこの学校教育の充実の中に入れられるのであれば、学力向上に関するもので、教育行政の中で特に重点的なもの、市長が教育委員会と連携して進めていきたいものがこの教育大綱であるので、市政方針や市長マニフェストの中に英語力を高めましようとする市長が謳っていただいています。また、ALTもご配慮いただいて、随分、配置されておりますので、国語、数学など学力は色々ありますが、特に市として、英語力の向上という形で学力に関することをひとつ入れてもよいと思います。そうすると学校教育に共通する、学力、豊かな心の育成、健康体力が網羅されると思いますが、いかがでしょうか、ご提案です。

○副市長 これは、「(2) 学校教育の充実について」に新たに学力について、項目を増やしてはどうかということでしょうか。

○教育長 そうです。学力という言葉は使わなくてもよいと思います。例えば「英語力の向上に努めます。」であるとか「英語力の向上やコミュニケーション力の向上を図ります。」というタイトルでいいと思います。学力について、色々ある中で、本市では、子どもたちの英語力をつけるために取り組んでいきますと見れば、ある一面ではありますが、学力向上を位置づけていることになります。

○副市長 今の教育長のご提案について、いかがでしょうか。(2) 学校教育の充実のところに新たな項目を加えるということですが。

○市長 「グローバル人材」という言葉でよろしいですか。今度、インドネシアのボゴール市の中学生が本市に来て交流をすとか、スカイプで交流をしたとか、英語に特化するものより、グローバルな意識を持った子どもを育てたいという意味で、友好都市と連携して何かできればよいと考えております。

○教育長 施政方針の中でも、ALTの増員や英語力の向上などグローバル化に対応できる、コミュニケーション能力の向上について書かれていますので、問題はないと思います。説明の中で英語力の向上とか、今申し上げた、外国文化の理解であるとかそのようなことについて書けばいいと思います。そして、それに続く説明の中で、うまくまとめればよいと思います。

- 副市長 項目を一つ付け足すことになりませんがよろしいですか。方向性としては、英語力の向上、グローバル人材、コミュニケーション能力を持った子どもを育てるという方向性になりませんがよろしいでしょうか。
- 教育委員会 異議なし。
- 土居部長 学力の向上という言い方については、そこまで踏み込んで、記述していいものか、検討させてください。グローバルな人材を市長部局としての支援の仕方というのは、あるのだと思いますけれども、学力の向上という言い方をすると、教育委員会の権限に踏み込んでしまうところがあります。学校教育の教育方法について踏み込むようなことはないような表記の形にさせてください。
- 教育長 ただ、英語力の向上とかであれば、よいと思います。
- 土居部長 学校教育の中で、英語力の向上のため、A L Tを積極的に配置したいということだと思います。ですから、教育自体を向上させるということではなくて、それに対する支援のあり方について表記をさせていただければ、うまく考えさせていただきながら、教育長のご意見を踏まえてやらせていただきたい。
- 副市長 そのようなことでよろしいでしょうか。
- 教育長 それで結構です。
- 副市長 その記述は、どこに入りますか。
- 曾田主幹 今の①と②の間がよろしいかと思います。ここに一つ追加するような形で、次回にご提案させていただければと思います。
- 副市長 ①と②の間にグローバル人材やA L T等の記述を入れたいと思います。
- 吉田委員 グローバル人材とはっきりと言うのであれば、英語に限らない表現にしたほうがよいと思います。
- 副市長 では、その辺りも考慮して、案文を作っていただければと思います。
- 副市長 続きまして、施策「(2) 学校教育の充実 ③顔の見える「地産地消」給食を推進します。」について、事務局から説明をお願いいたします。
- 伊藤次長 (3) 学校教育の充実の③地産地消給食の関係でございます。ここでは、地産地消給食の拡大には、「まだ至っていないことから、引き続き取り組みを進めるとともに、地産地消給食をきっかけとした地域との交流が大切であるとの議論がありましたので、案にありますとおりの記述としております。説明は以上でございます。

- 副市長 説明はおわりました。それでは、「(2) 学校教育の充実③顔の見える「地産地消」給食を推進します。」について、教育委員会のご意見を伺います。
- 教育長 これは鎌足小学校でやっているような地域の皆さんに感謝する会など、そういうものを意識しているということでしょうか。
- 曾田主幹 そのとおりでございます。
- 市長 オーガニックという言葉もできれば入れたいですけど、それも中々難しいところもあります。農業生産者の課題もあります。給食の食材となる農産物の100%オーガニック化などに入れたいところではあります。いろいろと課題もありますので。
- 副市長 他に何かご意見はありますか。
- 教育長 学校給食に地元で採れた米と野菜、前回と同じ記述になっていますが、地元でとれた米、現在100%木更津産米を子どもたちは食べていますが、地元で採れた米と書くと、地域ごとに採れた米と勘違いされるのではないかとというのが気になりまして。木更津産米も地元で取れた米なので、間違いではないのですが、地域別に取れた米というといかがなものかと思えます。野菜については、地域別に採れたものを使っていくのでしょうか。木更津産米とかそのような言葉で書くのも難しいと思えます。地元でとれた食材を取り入れた地産地消という言葉で表現はできるとは思いますが。
- 副市長 学校の現場では、どのように説明していますか。
- 真戸原給食課長 木更津で採れたお米と説明しています。野菜については、木更津産と、地元で採れたものは、あえて鎌足産としています。広い意味では木更津産としています。野菜については、鎌足の分は木更津産と木更津市鎌足産と表記しています。鎌足で採れているものはあえて字名まで表記して、他で使っているものについては木更津市まで表記しています。鎌足で地元産の野菜が出てきたので鎌足産が入ってききましたが、その前までは木更津産となっていました。
- 副市長 地元産とは言っていないということが分かりました。他に教育委員会からご意見はありますかでしょうか。ないようですので、市長から何かありますか。
- 市長 特にありません。
- 副市長 それでは、「施策(2) 学校教育の充実③顔の見える「地産地消」給食を推進します。」については、案のとおりでしょうか。
- 教育委員会 異議なし。
- 副市長 続きまして、施策「(3) 青少年の健全育成①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。」について、事務局から説明をお願いいたします。

- 伊藤次長 （3）青少年の健全育成でございます。（1）の児童生徒の居場所づくりでも触れていますが、地域における担い手づくりが大切であるとの話がございました。そこで青少年の居場所づくりとともに、青少年を支える担い手づくりを進めていく必要があるとの議論から、案にありますとおりの記述としております。説明は以上でございます。
- 副市長 説明は終わりました。それでは、「（3）青少年の健全育成①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。」について、教育委員会のご意見を伺います。
- 副市長 特にないようですので、市長のご意見を伺います。
- 市長 前回の「青少年の居場所づくり」から「地域社会の一員」と変えていますので、ご理解いただければと思います。
- 副市長 ただ今、市長からいただいたご意見を踏まえ、何かございますか。
- 吉田委員 大変結構なことではございますが、居場所ができたわけではなく、課題は依然として残っていますので、具体的な政策として考えていただく必要があるかと思えます。
- 副市長 施策としては、居場所づくりを残したほうがよいのではないかというご意見、継続していかなければいけないのではないかというご意見でした。
- 長谷部委員 居場所は作るのではなく、青少年を巻き込んでいこうということであったので、居場所づくりということは含まれていると思います。
- 副市長 他にご意見はありますか。
- 副市長 特にないようですので、それでは、「（3）青少年の健全育成①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。」については、原案を維持する方向で整理していきたいと考えますがよろしいでしょうか。
- 教育委員会 異議なし。
- 副市長 続きまして、施策「（4）社会教育の推進①社会教育施設とその機能の充実を図ります。」について、事務局から説明をお願いいたします。
- 伊藤次長 （4）社会教育の推進の①社会教育施設の関係でございます。先ほどの学校教育の充実のところでも触れましたが、社会教育施設は、今後、小中学校と複合化を検討していく必要があるという議論がありましたので、案にありますとおりの記述としております。説明は以上でございます。
- 副市長 説明は終わりました。それでは、「（4）社会教育の推進①社会教育施設とその機能の充実を図ります。」について、教育委員会のご意見を伺います。

- 渡部委員 先ほど小中学校の統廃合がありました、木更津市公共施設再配置計画にもカッコ書きが必要だと思います。それと、公民館の統廃合については再配置に含まれているのでしょうか。そのことについて、説明が必要だと思いますが。
- 土居部長 公民館の場合は、統廃合というよりも、複合化で再配置を行うという考え方になります。
- 渡部委員 わかりました。再配置計画の後の「等」は何を意味していますか。
- 土居部長 再配置計画の後にかぎカッコが入り、「再配置計画」等になります。「小中学校との複合化による再配置もよる検討」としたほうがわかりやすいかもしれません。
- 副市長 ご意見がございました。教育委員会からは何かありますでしょうか。ないようですので、市長からご意見をお願いします。
- 市長 特にありません。
- 副市長 修正が若干入りまして、木更津市公共施設再配置計画にかぎカッコをつけ、「小中学校の複合化や再配置」を「小中学校との複合化による再配置」に修正いたしますが、よろしいでしょうか。
- 市長 一つだけ質問があります。社会教育施設イコール公民館なのでしょうか。
- 秋元次長 博物館と図書館も社会教育施設に入ります。
- 副市長 よろしいでしょうか。
- 市長 はい。
- 副市長 それでは、(4)①はそのような修正を加えるということによろしいでしょうか。
- 教育委員会 異議なし。
- 副市長 続きまして、施策「(4)社会教育の推進②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。」について、事務局から説明をお願いいたします。
- 伊藤次長 (4)社会教育の推進の②地域づくりの関係でございます。地域づくりの担い手づくりをしていくのが公民館のひとつの役割であるとの議論がありましたので、案にありますとおりの記述としております。説明は以上でございます。
- 副市長 説明は終わりました。それでは、「(4)社会教育の推進②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。」について、教育委員会のご意見を伺います。
- 副市長 教育長、いかがでしょうか。

- 教育長 特にありません。
- 副市長 市長からは何かありますか。
- 市長 特にありません。
- 副市長 それでは、「施策（４）社会教育の推進②住民主体の地域づくりの担い手をそれでは、「施策（４）社会教育の推進②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。」については、案のとおりでよろしいでしょうか。
- 教育委員 異議なし。
- 副市長 続きまして、施策「（５）スポーツ・レクリエーションの振興①学校体育施設の有効活用を図ります。」について、事務局から説明をお願いいたします。
- 伊藤次長 （５）スポーツ・レクリエーションの振興の①スポーツの施設の関係でございます。ここでは、江川総合運動場の整備に関する事は、所管が市長部局に移っておりますので、今後は、学校体育施設の有効活用に絞ったほうがよいという議論から、案にありますとおりの記述としております。説明は以上でございます。
- 副市長 説明は終わりました。それでは、「（５）スポーツ・レクリエーションの振興①学校体育施設の有効活用を図ります。」について、教育委員会のご意見を伺います。
- 副市長 ないようですので、市長から何かありますかでしょうか。
- 市長 特にありません。
- 副市長 双方ご意見がございませんので、この案のとおりにしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
- 教育委員 異議なし。
- 副市長 続きまして、施策「（５）スポーツ・レクリエーションの振興②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。」について、事務局から説明をお願いいたします。
- 伊藤次長 続きまして、（５）スポーツ・レクリエーションの振興の②のスポーツ大会の誘致の関係でございます。完成した江川総合運動場に、小中学校体育連盟と連携し、小中学校のスポーツ大会を開催し、スポーツに接する機会を積極的に増やしていくとの議論がありましたので、案のように記述としております。説明は以上でございます。
- 副市長 説明は終わりました。それでは、「（５）スポーツ・レクリエーションの振興②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。」について、教育委員会のご意見を伺います。
- 武井委員 江川総合運動場の陸上競技等と書いてありますが、あそこには野球場やサッカー場など

もあるかと思いますが。

- 曾田主幹 平成31年6月に陸上競技場がオープンし、その後、野球場やサッカー場がオープンする予定ですので、「等」としています。以上です。
- 武井委員 陸上競技場に限定されてしまうように見受けられるので、「施設」という言葉をいれるとよいのではないのでしょうか。
- 伊藤次長 あえて、陸上競技場を前面に出したのは、今まで木更津市に陸上競技場がなかったので、今後これを活用していただきたいという意味も含めて記述させていただきました。
- 長谷部委員 4市で行っている陸上大会、袖ヶ浦市で開催されているのを木更津市でおこなひしようということが議論の中でありました。
- 市長 平成31年6月完成の陸上競技場は、積極的に活用していただきたいです。
- 副市長 市長からあったような意向もあり、陸上競技場を前面に出したところです。他にご意見はございますか。
- 教育長 冒頭に「今後」とつけるべきでしょうか。平成31年4月からの大綱ですが、6月には陸上競技場は完成します。
- 曾田主幹 「今後、」は削除させていただきます。
- 副市長 他にご意見はよろしいでしょうか。
- 副市長 それでは、ただいまのご意見ございました「今後、」を削除させていただきます。陸上競技場等というのは、市の思いもありますので、そのまま残させていただきたいということで、よろしいでしょうか。
- 教育委員 異議なし。
- 副市長 続きまして、施策「(6)市民文化の充実①多彩な芸術文化活動を推進します。」について、事務局から説明をお願いいたします。
- 伊藤次長 続きまして、(6)市民文化の充実の①芸術文化の関係でございますが、市民会館の建設について、今年度、基本構想の策定に着手し、取り組みを進めておりますことから、案にありますとおりの記述としております。説明は以上でございます。
- 副市長 説明は終わりました。それでは、「(6)市民文化の充実①多彩な芸術文化活動を推進します。」について、教育委員会のご意見を伺います。
- 教育長 ここはあえて市民ホールの規模を入れていないということでもよろしいでしょうか。

○曾田主幹 そのとおりです。

○副市長 市長からは何かありますでしょうか。

○市長 文化芸術の振興については、前回の会議で、吉田委員からも意見がありました。市長部局、教育委員会のどちらが所管していくのかという話があって、今後考えていかなくはないと考えております。次の文化財の項目を新たに入れさせていただいて、①の文化芸術活動を推進するにあたって、それぞれの役割分担は何かということについて、議論していきたいと考えております。総務課が市民会館の建設を進める中で、文化課がどのように関わっていくかを考えていきたいと思っております。

○副市長 市長の方からお話ありましたが、何かご意見はありますでしょうか。特に意見がないようですので、「施策（６）市民文化の充実①多彩な芸術文化活動を推進します。」については、現在の素案の記述を維持する方向で進めるということによろしいでしょうか。

○教育委員 異議なし。

○副市長 続きまして、施策「（６）市民文化の充実②文化財を活用した、地域の活性化を推進します。」について、事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤次長 （６）市民文化の充実の②埋蔵文化財の関係でございますが、金鈴塚古墳出土品の国宝化に向けた取り組みを踏まえまして、これを媒体として、観光や産業振興につなげて、まちづくりに活かせるのではないかという議論がありましたので、案にありますとおりの記述しております。なお、ここの部分は、今回新規の項目でございます。説明は以上でございます。

○副市長 説明は終わりました。この項目は、６月の会議におきまして、芸術文化と文化財の記述を分けることにいたしました。タイトルについては、会議の議論を踏まえ、今回お示しをすることとしておりました。「（６）市民文化の充実②文化財を活用した、地域の活性化を推進します。」について、教育委員会のご意見を伺います。

○副市長 特にないようですので、市長から何かありますでしょうか。

○市長 特にありません。

○伊藤次長 １行目に「幅広く発信」とありますが、「広く発信」に訂正させていただきます。

○副市長 ただいま事務局から「幅広く発信」を「広く発信」に訂正する意見がありました。よろしいでしょうか。

○教育委員会 異議なし。

○副市長 続きまして、施策「（７）人権擁護の推進①人権問題に係る教育や啓発等を推進しま

す。」について、事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤次長 (7) 人権の推進につきましては、人権問題の中でも、いじめ問題に特化した記述になっており、LGBT等のマイノリティに配慮する必要があるとの議論はありましたので、案のように記述しております。説明は以上でございます。

○副市長 説明は終わりました。それでは、「(7) 人権擁護の推進①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。」について、教育委員会のご意見を伺います。

○吉田委員 虐待やLGBTなどはマスコミで頻繁に取り上げられていますが、根本的なところでは、人種や宗教、LGBTではない男性、女性差別の問題、それから貧富の問題によって、差別されるということが現実として相当にありますので、この記述で結構ですが、いじめにとどまらないということを一言申し上げておきます。

○副市長 様々な人権問題に対してしてという表記もありますが、もう少し具体的に表記をしたほうがよろしいということでしょうか。

○吉田委員 表記はこだわっておりませんのでこれでよろしいかと思えます。ただ、この問題について、もっと言えば、一般には、部落問題、アイヌ問題などがありますので、いじめとかのトピックにとらわれず、そういった問題もあるということを私は言っただけです。

○副市長 ありがとうございます。他にご意見はありますか。

○教育長 この記述で大丈夫です。

○副市長 市長から何かありますか。

○市長 市民活動支援課を中心に、持続可能な開発目標、SDGs (エスディーゼーズ) に合わせて、それぞれの事業を組み立てたり、組み立て直そうということを始めしています。その中では、共生社会の実現について考えていくことがベースになって、その一つとして、市長部局でも人権問題について幅広く取り組んでいきます。それをどのように教育行政と関連させていくのか、中々難しいですけど、共生社会の実現に向けて人権問題に取り組みを進めていきますので、ご理解いただければと思います。

○副市長 それでは何か他にご意見はありますか。特にないようですので、「施策(7) 人権擁護の推進①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。」については、現在の素案の記述を維持する方向でよろしいでしょうか。

○教育委員会 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。議事は以上でございますので、私の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

○市長 本日の議事は終了いたしました。その他、事務局から何かありますか。

○伊藤次長 次回は10月17日になります。よろしくお願いいたします。

○市長 それでは、以上を持ちまして、平成30年度第4回総合教育会議を終了いたします。
夜遅くまでお疲れ様でした。

平成30年 月 日

木更津市総合教育会議

議 長 _____